



# 湯浅町職員人事異動

異動 [平成27年4月1日付け]

### 課長

▼まちづくり企画課長

小川 美 幸 (産業観光課長)

▼税務課長

井上 明 彦 (まちづくり企画課長)

▼産業観光課長

大前 和 久 (有田周辺広域圏事務組合へ派遣)

▼有田周辺広域圏事務組合へ派遣

塚田 宗 宏 (住民環境課人権推進室長)

### 副課長

▼総務課副課長兼総務係長事務取扱 (和歌山県より派遣)

濱田 将 己 (和歌山県土務部市住宅高築住課主査)

▼まちづくり企画課副課長兼まちづくり企画係長事務取扱

竹井 一 人 (まちづくり企画課まちづくり企画係長)

▼住民環境課副課長兼環境係長事務取扱

前田 賀 代 (健康福祉課福祉係長)

▼建設課副課長兼管理係長事務取扱

栖原 文 博 (建設課地籍調査係長)

▼水道事務所次長

梶谷 信 雄 (建設課副課長兼管理係長事務取扱)

### 係長

▼住民環境課住民係長

岩崎 稔 代 (住民環境課主査)

▼健康福祉課福祉係長

阪口 理 恵 (住民環境課環境係長)

▼建設課地籍調査係長

竹森 友 哉 (建設課地籍調査係地籍専門員)

### 主査

▼総務課主査

中畑 仁 作 (和歌山県土務部市住宅高築住課主査)

▼まちづくり企画課主査

竹中 ゆかり (税務課主査)

▼税務課主査

我藤 友 紀 (総務課主査)

▼税務課主査

山本 隆 重 (和歌山地方税回収機構へ派遣)

▼総合センター主査

波多野 誠 一 (税務課主査)

▼建設課主査

藤田 一 樹 (総務課主事)

▼産業観光課主査

濃 添 多恵子 (まちづくり企画課主査)

▼健康福祉課田保育所主査保育士

竹井 一 美 (健康福祉課向島保育所主査保育士)

▼健康福祉課向島保育所主査保育士

松尾 知 子 (健康福祉課田保育所保育士)

▼和歌山県へ実務研修生として派遣 (和歌山県市町村課)

出来 健 司 (総合センター主査)

▼住民環境課主査

土岐 重 晴 (再任用)

▼住民環境課主査

岩本 美千子 (再任用)

### 主事

▼総務課主事

石倉 裕 子 (総合センター主事)

▼まちづくり企画課主事兼国体推進員

西川 尚 裕 (湯浅町教育委員会(教育委員会事務局主事))

▼住民環境課主事

松林 洋 以 (産業観光課主事)

▼総合センター主事

石橋 美 幸 (産業観光課主事)

▼産業観光課主事

河村 好 輝 (建設課主事)

▼湯浅町教育委員会へ出向 (教育委員会事務局主事)

石橋 美津子 (まちづくり企画課主事兼国体推進員)

▼湯浅町教育委員会へ出向 (教育委員会事務局主事)

河村 加 奈 (健康福祉課主事)

## 退職 [平成27年3月31日付け]

▼土岐 重 晴 (税務課長)

▼岩本 美千子 (住民環境課副課長兼住民係長事務取扱)

▼西原 貴 志 (水道事務所水道技術管理者兼主務係長)

▼田中 和 子 (健康福祉課向島保育所主任保育士)

▼上道 良 子 (健康福祉課向島保育所主査保育士)

▼山本 尚 誉 (住民環境課主事)

▼寺井 肥呂子 (健康福祉課向島保育所主査保育士)

▼伏木 一郎 (総務課副課長兼総務係長事務取扱 (和歌山県からの派遣終了))

※ ( ) 内は旧職名

## 夜間納税相談窓口をご活用下さい!!

病气や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納めることが困難な方については、未納のまま放置せず、早めに相談ください。未納のまま放置されますと、督促手数料・延滞金が課せられ、負担がさらに大きくなります。その場合、納税相談において生活状況をお聞きしたうえで、分割納付などを行うことができます場合があります。

町では、平日に仕事などで来庁しづらい方のために奇数月の第3月曜日17時15分から19時15分の間に相談窓口を税務課内に開設しています。

平成27年度夜間納税相談窓口開設日程(予定)

夜間納税相談窓口  
5月18日 7月21日 9月24日 11月16日  
平成28年1月18日 3月22日

## 軽自動車税の減免申請について

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の日常生活に不可欠な生活手段となっている軽自動車について、一定の要件のもとに軽自動車税を減免する制度があります。減免を受ける場合は下記のものをご用意のうえ、6月1日(月)までに税務課へ申請をしてください。

なお、減免は、身体障害者等一人につき一台です。(普通自動車も含む。)

障害の程度によって減免を受けられない場合がありますので、申請される方はあらかじめ税務課へお問い合わせください。

●減免申請に必要なもの

1. 手帳 (交付されている次の手帳のいずれか)
2. 身体障害者手帳
3. 戦傷病者手帳
4. 療育手帳
5. 精神障害者保健福祉手帳
6. 運転免許証(身体障害者等と生計を一にする方が運転する場合、運転者の免許証)
7. 印鑑(認印可)
8. 自動車検査証
9. 納税通知書
10. 生計同一証明書(身体障害者等と生計を一にする方が運転する場合)
11. 常時介護証明書(身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を常時介護する方が運転する場合)

お問合せ先  
税務課 ☎64・1106

